平成２３年（再イ）第３号
鹿児島市小松原１丁目47番６―202号
再生債務者　宮原　貞子
1　決議に付する再生計画案　平成23年４月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年６月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年６月６日まで
平成23年５月９日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第１２０号
大阪府枚方市伊加賀北町８番１―611号
再生債務者　北野　俊
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年５月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第２７号
沖縄県島尻郡八重瀬町字友寄855番地19友寄東ハイツＢ―52
再生債務者　外間喜久雄
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成23年５月９日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（再イ）第３号
富山市中市１丁目21番１号
再生債務者　早川　忍
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年５月10日　富山地方裁判所

平成２２年（再イ）第５号
島根県鹿足郡吉賀町柿木村柿木844番地11
再生債務者　佐々木経巳
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年５月10日　松江地方裁判所益田支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第２号
愛知県西尾市米津町久手２番地18
再生債務者　松崎　政彦
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月６日から平成23年６月13日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２３年（再ロ）第５号
青森市大字古館字大柳84番地14
再生債務者　柴田千代治
1　決定年月日時　平成23年５月10日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月31日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月７日から平成23年６月21日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２３年（再ロ）第１号
千葉県流山市名都借382番地の39
再生債務者　米澤　知孝
1　決定年月日時　平成23年５月６日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月３日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月10日から平成23年６月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第１０１７６号
神奈川県川崎市多摩区菅馬場３―２―９
再生債務者　野路　邦浩
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年５月23日まで
平成23年５月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１号
埼玉県志木市幸町３丁目15番70号
再生債務者　田中　友康
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年５月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年５月31日まで
平成23年５月10日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第９８号
大阪市大正区三軒家東１丁目12番５―1001号
再生債務者　久保　健
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年６月６日まで
平成23年５月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第２号
大阪府吹田市泉町２丁目１番14号
再生債務者　泉岡　睦弘
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年５月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年６月６日まで
平成23年５月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第１１号
大阪府守口市金下町２丁目３番７―301号
再生債務者　宮本　幸成
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年６月６日まで
平成23年５月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第１６号
大阪市東淀川区瑞光２丁目１番15号　第６瑞光ハイツ502号
再生債務者　菱川　尚
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年６月６日まで
平成23年５月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第１７号
沖縄県那覇市首里石嶺町１丁目144番地５
再生債務者　上江洲尚子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年５月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年６月６日まで
平成23年５月９日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（再ロ）第２号
新潟県三条市戸口155番地５
再生債務者　高橋　義彦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年３月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年６月７日まで
平成23年５月10日　新潟地方裁判所三条支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１０１６２号
埼玉県富士見市ふじみ野東１―２―３―402
再生債務者　野田　肇
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１０００４号
長崎県南島原市深江町丁7492番地23
再生債務者　荒木　初巳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月10日
長崎地方裁判所島原支部再生係

平成２２年（再ロ）第３０号
堺市北区新金岡町３丁８番14―307号、前住所堺市北区新金岡町３丁８番５―301号
再生債務者　正岡　研地
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月９日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係